様式第4号（第7条第1項、第13条第1項関係）

屋外広告物（許可・変更許可・継続許可）申請書

草津市長 宛

提出日を記入　申請日 令和○ 年 ○ 月 ○ 日

申請者

住所（法人にあっては、その主たる事務所の所在地）

〒 525 － 0034

滋賀県草津市草津三丁目1番1号

氏名（法人にあっては、その名称および代表者の氏名）

草津広告株式会社　代表取締役　草津太郎

電話（ 077 ） 111 － 1111

※変更許可申請および継続許可申請時は記入すること。

前回許可日	年　月　日
前回許可NO	

新規　変更　継続

草津市屋外広告物条例（ ☑ 第10条 ☐ 第16条第1項 ☐ 第16条第2項 ） の規定により、次のとおり申請します。

① 種　類（直接該当しない場合は最も類似したものを選ぶこと。）	☑ 自家用 ☐ 非自家用 ☐ 電光可変式広告物 ☐ 屋上 ☐ 壁面 ☐ 突出 ☑ 野立 ☐ 案内図板等 ☐ 禁止物件添加 ☐ 広告板 ☐ 広告塔 ☐ 立看板 ☐ 広告旗 ☐ はり紙 ☐ はり札 ☐ 電柱等 ☐ アーチ ☐ 広告幕 ☐ ｱﾄﾞﾊﾞﾙｰﾝ ☐ ぼんぼり					
② 規模および数量（複数ある場合は別に添付すること。）	地上高	縦	横	面数	面積	数量
	4.5 m	1.80 m	2.70 m	2 面	9.70 ㎡	1 個
③ 材　料	☐ 金属（ アルミ、スチール ） ☐ 木 ☐ プラスチック ☐ そ				※注：1	）
④ 表示（設置）に係る場所（区域）	**草津市**　草津三丁目13番30号			**⑦ 建築基準法による工作物の確認**	☐ 不要 ☑ 申請中 ☐ 有 ☐ 未申請	
				⑧ 道路法による道路の占用の許可	☑ 不要 ☐ 申請中 ☐ 有 ☐ 未申請	
⑤ 土地（物件）の所有者等の承諾	☐ 不要 ☑ 有 ☐ 協議中	**⑥ 適合計画書の提出**	☐ 有 ☑ 無	**⑨ 道路交通法による道路**	☑ 不要 ☐ 申請中 ☐ 有 ☐ 未申請	※注：2
⑩ 電光可変式広告物について映像内容が他法令に抵触していないこと。					**☑確認済み**	
⑪ 管理者（管理する者の個人名を記入すること。）	住所	〒 525-0034 草津市草津一丁目1番1号				
	氏名	草津看板株式会社 草津花子　電話（ 077 ） 111 — 1111				
	資格等	☐ 登録試験機関の試験合格者 ☐ 講習会修了者 ☐ 職業訓練修了者 ☐ 技能検定合格者 ☐ 職業訓練指導員免許所持者 ☐ 不要				
⑫ 工事施工者	住所	〒 525-0034 草津市草津一丁目1番1号				
	氏名	草津看板株式会社　電話（ 077 ） 111 — 1111				
	屋外広告業の登録番号等	平成○ 年 ○ 月 ○ 日　滋賀県屋外広告業登録第 ○○○ 号				

表示（設置）期間	年　月　日 ～ 年　月　日（　年・　月間）		
条例	☐ 禁止地域1 ☐ 禁止地域2 ☐ 第1種許可地域 ☐ 第2種許可地域 ☐ 第3種許 ☐ 広告規制型景観形成地区（本		
都市計画法で定める地域地区等の区分	☐ 第1種（第2種）低層住居専用 ☐ 第1種（第2種）住居地域 ☐ ☐ 工業専用地域 ☐ 市街化調		
手数料	**決裁区分**	**決裁権者**	
円	**課長**		
許可条件	**許可番号** 年　月　日　第　号		

※太枠内は記入不要です。

※注1
高さが4mを超える広告板・広告塔等は建築基準法による工作物確認が必要

※注2
電光可変式広告物の場合は映像が個人情報保護法や著作権法等、他法令に抵触していないことを確認し、問題なければ確認済みに☑を入れる。
一般広告物については☑不要。

※注3

⑬ カラー写真添付(※複数の場合は別添)

・広告物または掲出物件の**周囲の状況**が分かるカラー写真

周囲の状況がわかる現状のカラー写真を添付してください。

写真ちょう付欄

・広告物または掲出物件の意匠および設置状況が分かるカラー写真**(※変更許可申請および継続許可申請のみ)**

写真ちょう付欄

注　1 次の書類(市長が必要でないと認めた書類を除く。)を添付すること。

1 新規許可申請

(1) 表示し、または設置する場所を示す地図(原則として縮尺5,000分の1以上のもので、かつ、表示し、または設置する場所から半径500メートル以内の地域の全域を表示するものに限る。)

(2) 色彩および意匠を明らかにした図面

(3) 形状、寸法、材料および構造を明らかにした仕様書および図面

(4) 土地または建築物等との関係を明らかにした配置図

(5) 設置を予定する、または設置された広告物または掲出物件ならびにそれらの周囲の状況、意匠および設置状況が分かるカラー写真

(6) 条例第10条第2項の規定の適用を受ける物件に係る申請である場合にあっては、管理者が県条例第25条第1項各号のいずれかに該当する者であることを証する書面

2 変更許可申請

(1) 表示し、または設置する場所を示す地図(原則として縮尺5,000分の1以上のもので、かつ、表示し、または設置する場所から半径500メートル以内の地域の全域を表示するものに限る。)

(2) 色彩および意匠を明らかにした図面

(3) 形状、寸法、材料および構造を明らかにした仕様書および図面

(4) 土地または建築物等との関係を明らかにした配置図

(5) 変更前の広告物または掲出物件ならびにそれらの周囲の状況、意匠および設置状況が分かるカラー写真

3 継続許可申請

(1) 屋外広告物安全点検調書(※対象:広告板、広告塔、アーチ広告物または広告幕を掲出する物件)

(2) 設置された広告物または掲出物件ならびにそれらの現在の周囲の状況、意匠および設置状況が分かるカラー写真

4 注意事項

(1) 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

(2) 該当する□内に印を付すこと。

(3) 太枠内は記入しないこと。

様式第4号(第7条第1項、第13条第1項関係)

屋外広告物(許可・変更許可・継続許可)申請書

草津市長 宛

提出日を記入　申請日 令和○ 年 ○ 月 ○ 日

申請者

※注:1

住所(法人にあっては、その主たる事務所の所在地)

〒 525 - 0034

滋賀県草津市草津三丁目1番1号

氏名(法人にあっては、その名称および代表者の氏名)

草津広告株式会社　代表取締役　草津太郎

電話(077) 111 - 1111

※変更許可申請および継続許可申請時は記入すること。

前回許可日	年　月　日
前回許可NO	

新規　変更　継続

草津市屋外広告物条例(☐ 第10条 ☑ 第16条第1項 ☑ 第16条第2項) の規定により、次のとおり申請します。

① 種　類 (直接該当しない場合は最も類似したものを選ぶこと。)	☑ 自家用 ☐ 非自家用 ☐ 電光可変式広告物 ☐ 屋上 ☐ 壁面 ☐ 突出 ☑ 野立 ☐ 案内図板等 ☐ 禁止物件添加 ☑ 広告板 ☐ 広告塔 ☐ 立看板 ☐ 広告旗 ☐ はり紙 ☐ はり札 ☐ 電柱等 ☐ アーチ ☐ 広告幕 ☐ ｱﾄﾞﾊﾞﾙｰﾝ ☐ ぼんぼり					
② 規模および数量 (複数ある場合は別に添付すること。)	地上高	縦	横	面数	面積	数量
	4.5 m	1.80 m	2.70 m	2 面	9.70 ㎡	1 個
③ 材　料	☐ 金属(アルミ、スチール) ☐ 木 ☑ プラスチック ☐ その他( ) ※注:2					
④ 表示(設置)に係る場所(区域)	草津市　草津三丁目13番30号			⑦ 建築基準法による工作物の確認	☐不要 ☑申請中 ☐有 ☐未申請	
				⑧ 道路法による道路の占用の許可	☑不要 ☐申請中 ☐有 ☐未申請	
⑤ 土地(物件)の所有者等の承諾	☐ 不要 ☑ 有 ☐ 協議中	⑥ 適合計画書の提出	☐ 有 ☑ 無	⑨ 道路交通法による道路の使用の許可	☑不要 ☐申請中 ☐有 ☐未申請	
⑩ 電光可変式広告物について映像内容が他法令に抵触していないこと。					☑確認済み	
⑪ 管理者 ※注:3 (管理する者の…入すること。)	住所	〒 525-0034 草津市草津一丁目1番1号				
	氏名	草津看板株式会社　草津花子　電話(077) 111 — 1111				
※注:4	資格等	☐ 登録試験機関の試験合格者 ☑ 講習会修了者 ☐ 職業訓練修了者 ☐ 技能検定合格者 ☐ 職業訓練指導員免許所持者 ☐ 不要				
⑫ 工事施工者	住所	〒 525-0034 草津市草津一丁目1番1号				
	氏名	草津看板株式会社　電話(077) 111 — 1111				
	屋外広告業の登録番号等	平成○ 年 ○ 月 ○ 日　滋賀県屋外広告業登録第 ○○○ 号				

表示(設置)期間	年　月　日 ～ 年　月　日 (年・月間)		
条例上の地域区分	☐ 禁止地域1 ☐ 禁止地域2 ☐ 第1種許可地域 ☐ 2種許可地域 ☐ 広告規制型		
都市計画法で定める地域地区等の区分	☐ 第1種(第1… ☐ 第1種(第2… ☐ 工業専用地…		
手数料	決裁区分	受	用
円	課長		
許可条件	年　月　日　第　号		

※太枠内は記入不要です。

※注1、3
申請者または管理者の氏名・住所・電話番号に変更がある場合、住所氏名変更届出書(様式第6号)を提出してください。

※注:2
高さが4mを超える広告板・広告塔等は建築基準法による工作物確認が必要

※注:4
工作物確認が必要な場合にいずれかの資格が必要

⑬ カラー写真添付(※複数の場合は別添)

・広告物または掲出物件の**周囲の状況**が分かるカラー写真

写真ちょう付欄

・広告物または掲出物件の意匠および設置状況が分かるカラー写真**(※変更許可申請および継続許可申請のみ)**

周囲の状況がわかる現状のカラー写真を添付してください。

写真ちょう付欄

注　1 次の書類(市長が必要でないと認めた書類を除く。)を添付すること。

1 新規許可申請

(1) 表示し、または設置する場所を示す地図(原則として縮尺5,000分の1以上のもので、かつ、表示し、または設置する場所から半径500メートル以内の地域の全域を表示するものに限る。)

(2) 色彩および意匠を明らかにした図面

(3) 形状、寸法、材料および構造を明らかにした仕様書および図面

(4) 土地または建築物等との関係を明らかにした配置図

(5) 設置を予定する、または設置された広告物または掲出物件ならびにそれらの周囲の状況、意匠および設置状況が分かるカラー写真

(6) 条例第10条第2項の規定の適用を受ける物件に係る申請である場合にあっては、管理者が県条例第25条第1項各号のいずれかに該当する者であることを証する書面

2 変更許可申請

(1) 表示し、または設置する場所を示す地図(原則として縮尺5,000分の1以上のもので、かつ、表示し、または設置する場所から半径500メートル以内の地域の全域を表示するものに限る。)

(2) 色彩および意匠を明らかにした図面

(3) 形状、寸法、材料および構造を明らかにした仕様書および図面

(4) 土地または建築物等との関係を明らかにした配置図

(5) 変更前の広告物または掲出物件ならびにそれらの周囲の状況、意匠および設置状況が分かるカラー写真

3 継続許可申請

(1) 屋外広告物安全点検調書(※対象:広告板、広告塔、アーチ広告物または広告幕を掲出する物件)

(2) 設置された広告物または掲出物件ならびにそれらの現在の周囲の状況、意匠および設置状況が分かるカラー写真

4 注意事項

(1) 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

(2) 該当する□内に印を付すこと。

(3) 太枠内は記入しないこと。

様式第4号（第7条第1項、第13条第1項関係）

屋外広告物（ 許可・~~変更許可~~・継続許可 ）申請書

草津市長 宛

提出日を記入

申請日 令和〇 年 〇 月 〇 日

申請者

住所（法人にあっては、その主たる事務所の所在地）

〒 525 － 0034

滋賀県草津市草津三丁目1番1号

※注：1

氏名（法人にあっては、その名称および代表者の氏名）

草津広告株式会社 代表取締役 草津太郎

電話（ 077 ） 111 － 1111

※変更許可申請および継続許可申請時は記入すること。

前回許可日	年 月 日
前回許可NO	

新規 変更 継続

草津市屋外広告物条例（ ☐ 第10条 ☑ 第16条第1項 ☐ 第16条第2項 ） の規定により、次のとおり申請します。

① 種　類（直接該当しない場合は最も類似したものを選ぶこと。）	☑ 自家用 ☐ 非自家用 ☐ 電光可変式広告物					
	☐ 屋上 ☐ 壁面 ☐ 突出 ☑ 野立 ☐ 案内図板等 ☐ 禁止物件添加					
	☐ 広告板 ☐ 広告塔 ☐ 立看板 ☐ 広告旗 ☐ はり紙 ☐ はり札					
	☐ 電柱等 ☐ アーチ ☐ 広告幕 ☐ ｱﾄﾞﾊﾞﾙｰﾝ ☐ ぼんぼり					
② 規模および数量（複数ある場合は別に添付すること。）	地上高	縦	横	面数	面積	数量
	4.5 m	1.80 m	2.70 m	2 面	9.70 ㎡	1 個
③ 材　料	☐ 金属（ ） ☐ 木 ☐ プラスチック ☐ その他（ ）					

※注：2

④ 表示（設置）に係る場所（区域）	草津市 草津三丁目13番30号	**⑦ 建築基準法による工作物の確認**	☐ 不要 ☑ 申請中 ☐ 有 ☐ 未申請
		⑧ 道路法による道路の占用の許可	☑ 不要 ☐ 申請中 ☐ 有 ☐ 未申請
⑤ 土地（物件）の所有者等の承諾	☐ 不要 ☑ 有 ☐ 協議中	**⑥ 適合計画書の提出**	☐ 有 ☑ 無
⑨ 道路交通法による道路の使用の許可	☑ 不要 ☐ 申請中 ☐ 有 ☐ 未申請		
⑩ 電光可変式広告物について映像内容が他法令に抵触していないこと。	☑確認済み		

⑪ 管理者（管理する者の住所及び氏名を記入すること。）	住所	〒 525-0034 草津市草津一丁目1番1号
	氏名	草津看板株式会社 草津花子 電話（ 077 ） 111 — 1111
	資格等	☐ 登録試験機関の試験合格者 ☑ 講習会修了者 ☐ 職業訓練修了者 ☐ 技能検定合格者 ☐ 職業訓練指導員免許所持者 ☐ 不要
⑫ 工事施工者	住所	〒 525-0034 草津市草津一丁目1番1号
	氏名	草津看板株式会社 電話（ 077 ） 111 — 1111
	屋外広告業の登録番号等	平成〇 年 〇 月 〇 日 滋賀県屋外広告業登録第 〇〇〇 号

※注：3

※注：4

表示（設置）期間	年 月 日 ～ 年 月 日（ 年・ 月間）		
	☐ 止地域1 ☐ 禁止地域2 ☐ 第1種許可地域 ☐ 2種許可地域 ☐ 広告規制型景		
都市計画法で定める地域地区等の区分	☐ 第1種（第2種 ☐ 第1種（第2種 ☐ 工業専用地域		
手数料	**決裁区分**	**決**	
円	**課長**		
許可条件			

※太枠内は記入不要です。

※注1、3
申請者または管理者の氏名・住所・電話番号に変更がある場合、住所氏名変更届出書（様式第6号）を提出してください。

※注：2
高さが4mを超える広告板・広告塔等は建築基準法による工作物確認が必要

※注：4
工作物確認が必要な場合にいずれかの資格が必要

⑬ カラー写真添付(※複数の場合は別添)

・広告物または掲出物件の**周囲の状況**が分かるカラー写真

写真ちょう付欄

・広告物または掲出物件の意匠および設置状況が分かるカラー写真**(※変更許可申請および継続許可申請のみ)**

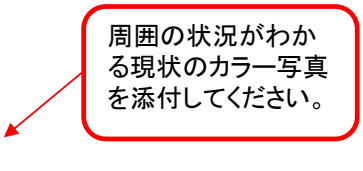

写真ちょう付欄

注　1 次の書類(市長が必要でないと認めた書類を除く。)を添付すること。

1 新規許可申請

(1) 表示し、または設置する場所を示す地図(原則として縮尺5,000分の1以上のもので、かつ、表示し、または設置する場所から半径500メートル以内の地域の全域を表示するものに限る。)

(2) 色彩および意匠を明らかにした図面

(3) 形状、寸法、材料および構造を明らかにした仕様書および図面

(4) 土地または建築物等との関係を明らかにした配置図

(5) 設置を予定する、または設置された広告物または掲出物件ならびにそれらの周囲の状況、意匠および設置状況が分かるカラー写真

(6) 条例第10条第2項の規定の適用を受ける物件に係る申請である場合にあっては、管理者が県条例第25条第1項各号のいずれかに該当する者であることを証する書面

2 変更許可申請

(1) 表示し、または設置する場所を示す地図(原則として縮尺5,000分の1以上のもので、かつ、表示し、または設置する場所から半径500メートル以内の地域の全域を表示するものに限る。)

(2) 色彩および意匠を明らかにした図面

(3) 形状、寸法、材料および構造を明らかにした仕様書および図面

(4) 土地または建築物等との関係を明らかにした配置図

(5) 変更前の広告物または掲出物件ならびにそれらの周囲の状況、意匠および設置状況が分かるカラー写真

3 継続許可申請

(1) 屋外広告物安全点検調書(※対象:広告板、広告塔、アーチ広告物または広告幕を掲出する物件)

(2) 設置された広告物または掲出物件ならびにそれらの現在の周囲の状況、意匠および設置状況が分かるカラー写真

4 注意事項

(1) 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

(2) 該当する□内に印を付すこと。

(3) 太枠内は記入しないこと。